

佐藤金属工業 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間： 令和4年1月17日～令和7年1月16日までの 3年間

2. 実施中：子どもを育てる労働者へ始業・終業時刻の繰上げと繰下げの制度

実績：社員の希望により令和2年10月～令和3年3月まで6ヶ月間の短時間勤務

3. 内容：

目標1：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

＜対策＞

- 令和4年1月～ 法制度、導入への課題・問題点等の調査
- 令和5年1月～ 制度案作成、規定導入、社内周知
- 令和6年1月～ 相談窓口の設置について検討、設置

目標2：不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施

＜対策＞

- 令和4年1月～ 従業員に対するニーズ調査、休暇制度等の具体策を決定
- 令和5年1月～ 制度案作成、休暇制度の導入、社内周知
- 令和6年1月～ 社内の理解促進、相談対応

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

＜対策＞

- 令和4年1月～ 受け入れを行う工場や部署への説明と体制作り
- 令和5年1月～ 関係行政機関との連携、社内周知
- 令和6年1月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始